

令和 5 年度

古座川町教育委員会事務点検評価報告書  
(令和 4 年度事務事業分)

令和 6 年 3 月

古座川町教育委員会

## はじめに

本町教育委員会では、古座川町第5次長期総合計画（2020-2024）で定めている将来像「豊かな心と生きがいを育むまち 古座川」の実現に向け、「未来と過去を繋ぐ教育」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、令和5年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本町教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和4年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、古座川町第5次長期総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年3月

古座川町教育委員会

## I 点検・評価制度の概要

# < 目 次 >

I	点検・評価制度の概要	頁
1	経緯	1
2	目的	1
3	学識経験者の知見の活用	1
4	選定事業及び点検・評価	1
5	本報告書について	2
II	教育委員会の活動状況	頁
1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育長及び教育委員の活動状況	5
4	条例・規則の制定及び計画等の策定状況	5
5	附属機関の設置状況	5
6	町民への情報提供及び意見聴取の状況	6
III	教育委員会の施策に関する点検・評価	頁
1	点検・評価シートの構成について	7
2	新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について	7
◆	点検・評価結果一覧	
	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス	
	基本的施策1 子育て支援の充実	
1	保育所運営事業	8
2	地域子育て支援センター運営事業	9
3	学童保育所運営事業	10
	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育	
	基本的施策1 就学前・学校教育の充実	
1	保・小・中一貫教育推進事業	11
2	英語活動推進事業	12
3	教育支援事業（特別支援員）	13
4	児童生徒の安全確保	14
5	学校施設維持管理事業	15
6	学校給食事業	16
	基本的施策2 生涯学習・生涯スポーツの推進	
1	公民館活動事業	17
2	人権教育事業	18
3	社会体育推進事業	19
	基本的施策3 青少年の健全育成の推進	
1	子ども輝き塾	20
	基本的施策4 文化・芸術の振興	
1	コンサート、講演会の開催	21
2	文化財保護・保全事業	22
IV	参考資料	
1	古座川町教育委員会事務点検評価員設置要綱	23

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（3回）し、2名の学識経験者に意見をいただきました。

#### ○学識経験者

- ・小倉 俊樹（元学校長）
- ・滝本 一良（元教育委員会関係職員）

#### ○評価員会議

- ・第1回評価員会議：令和6年2月9日  
各主要事業について概要説明
- ・第2回評価員会議：令和6年2月26日  
各選定事業の外部評価の実施
- ・第3回評価員会議：令和6年2月29日  
各選定事業の外部評価の実施

### 4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である令和4年度の事業とし、その対象範囲は、古座川町教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「未来と過去を繋ぐ教育」等を構成する28事業の中から、各課で選定した15重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

#### ○点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価（自己評価）
  - ＜事業の目的＞
  - ＜取組状況（前年度数値）＞
  - ＜改善・変更点＞
  - ＜実績評価（妥当性・有効性・効率性）＞

- ＜今後の課題・取組みの方向性＞
- ・学識経験者による評価（外部評価）
- ＜評価員評価＞

5 本報告書について

この報告書は、町議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、町長が議会の同意を得て任命しています。

本町教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

#### 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	中道 悟	平成30年6月22日～令和6年6月21日	
教育委員	上浦 一剛	令和2年3月4日～令和6年6月21日	職務代理者
教育委員	高尾 百子	平成29年7月9日～令和7年7月8日	
教育委員	久保 太嘉志	平成28年3月27日～令和6年3月26日	
教育委員	嶋原 敬子	令和4年6月15日～令和7年6月14日	

※教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

### 2 教育委員会会議の開催状況

本町教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

#### (1) 令和4年度（2022年度）会議開催数

- ア 教育委員会定例会 11回
- イ 教育委員会臨時会 1回 計12回

#### (2) 令和4年度（2022年度）付議案件数

- ア 付議 24件
- イ 報告事項 3件 計27件

#### (3) 令和4年度（2022年度）の会議の公開状況

- ア 傍聴者 0名
- イ 非公開事項（町議会提出案件、人事案件等）
  - ・議案 1件
  - ・報告事項 0件 計1件

会議の名称	会議開催日	案件
第1回 (定例会)	令和4年5月13日	付議1 古座川町特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について 付議2 古座川町社会教育委員の委嘱について 付議3 古座川町教育支援委員の委嘱について 付議4 古座川町奨学生選考委員の委嘱について

		付議 5 古座川町文化財保護委員の委嘱について 付議 6 古座川町スポーツ推進委員の委嘱について 付議 7 古座川町公民館報編集委員の委嘱について 付議 8 古座川町学校運営協議会委員の任命について
第 2 回 (定例会)	令和 4 年 6 月 8 日	付議 9 古座川町公民館分館長の委嘱について 付議10 古座川町スポーツ推進委員の委嘱について 付議11 古座川町学校規模検討委員会設置要綱（案）について 付議12 古座川町教育委員会事務局組織に関する規則の改正について
第 3 回 (定例会)	令和 4 年 7 月 6 日	付議13 古座川町学校規模検討委員の委嘱について
第 4 回 (定例会)	令和 4 年 8 月 8 日	付議14 古座川町学校規模検討委員の委嘱について
第 5 回 (定例会)	令和 4 年 9 月12日	付議15 専決処分について（令和 5 年度使用古座川町立小学校教科用図書の採択について） 付議16 専決処分について（令和 5 年度使用古座川町立中学校教科用図書の採択について）
第 6 回 (定例会)	令和 4 年10月13日	付議17 古座川町文化財保護費補助金交付要綱（案）について
第 7 回 (定例会)	令和 4 年11月15日	付議18 専決処分について（古座川町スポーツ推進委員の委嘱について）
第 8 回 (定例会)	令和 4 年12月12日	付議19 古座川町教育委員会事務点検及び評価実施要綱（案）について
第 9 回 (定例会)	令和 5 年 1 月17日	付議20 学校規模検討委員会の経過報告について 報告 1 令和 5 年度当初予算の概要について
第10回 (定例会)	令和 5 年 2 月 8 日	付議21 古座川町立小中学校の児童生徒の災害共済給付に係る共済掛金の徴収及び給付金の支給に関する要綱（案） 報告 2 学校規模検討委員会の結果について
第11回 (臨時会)	令和 5 年 3 月 3 日	付議22 令和 4 年度古座川町立小中学校校長及び教頭候補者の内申
第12回 (定例会)	令和 5 年 3 月14日	付議23 古座川町適応指導教室実施要綱（案）の制定について 付議24 古座川町学校規模検討委員会設置要綱の廃止について 報告 3 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝について

### 3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他町村教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。

また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

#### (1) 町長との意見交換

令和4年度（2022年度）については、町長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和5年（2022年）3月28日に開催し、意見交換を行いました。

### 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。

#### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例：制定0件、改正0件

イ 規則：制定0件、改正1件

ウ 要綱：制定5件、改正0件

エ 訓令：制定0件、改正0件

#### (2) 計画等の策定状況

改訂 0件

### 5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する町民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や町民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

#### (1) 古座川町教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

#### (2) 古座川町スポーツ推進委員

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

#### (3) 古座川町教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

#### (4) 古座川町いじめ防止対策委員会

教育委員会の諮問に応じ、町立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

#### (5) 古座川町社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

#### (6) 古座川町文化財保護委員会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

## 6 町民への情報提供および意見聴取の状況

教育が町民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く町民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

### ◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

平成27年度（2015年度）からは、町長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「古座川町第5次長期総合計画」（令和3年（2020年）3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

### Ⅲ 教育委員会の施策に関する点検・評価の結果

### Ⅲ 教育委員会の施策に関する点検・評価の結果

#### 1 点検・評価シートの構成等について

##### (1) 「基本計画の体系」

「古座川町第5次長期総合計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

##### (2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

##### (3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「古座川町第5次長期総合計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

##### (4) 「取組実績」

令和4年度（2022年度）の取組実績および昨年度の実績の数値データを記載しています。

##### (5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

##### (6) 「評価」

各事業の評価は、その進捗の視点において5段階の評価を行い、記載しています。

進 捗
全て達成
概ね達成
半分達成
部分達成
達成せず

##### (7) 「今後の方向性」

当該事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和4年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和4年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和4年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和4年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和4年度の結果を踏まえ、事業を終了

#### 2 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について

新型コロナウイルス感染症は、令和4年度（2022年度）の事業についても、引き続き影響を及ぼしており、教育委員会では、感染症拡大防止対策を講じながら、実施可能な事業に取り組んだところです。

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		保育所運営事業		
担当課		教育課	NO	1
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令				
事業の目的		<p>子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所をめざします。</p> <p>また、保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図り、子育てを支援するため保育料を無償化します。</p>		
事業の内容		<p>○保育時間          基本保育 8:30～16:30          延長保育 7:30～ 8:30、16:30～19:00          土曜保育（1・3・5土曜日） 7:30～16:30</p> <p>○実施内容          ・延長保育など保育ニーズに対応した保育サービス          ・年間通して地域の方々や小学校との交流を行いました。          ・毎月「保育所だより」や「給食献立表」等を発行しました。          ・英語あそびを通して英語に親しみ楽しむ取り組みを実施しました。          ・給食を実施しています。          ・月2回リズム運動を行い、現在の子どもたちに必要な健康な身体づくりに取り組みました。          ・一時預かり事業を実施しました。          ・古座川町教育会の保育所部会として活動し、保小中連携に取り組みました。</p>		
予算額 (決算額)		令和3年度 71,267 千円 ( 67,070 千円 )	令和4年度 80,037 千円 ( 77,979 千円 )	令和5年度(当初) 66,180 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>子ども一人ひとりを大切にし、保護者との信頼関係の中で、延長保育など保育ニーズに対応した保育サービスを行うことができた。</p> <p>また、子育て支援として保育料の無償化を継続しました。</p> <p>町教育会で活動する中で、保小中連携し合同研修会を行うなど意識の共有を図り、保育所から小学校まで一貫した教育を行えるように取り組みました。</p> <p>また、職員全体が様々な研修を受ける機会を持ち、保育の質の向上に努めています。</p>		
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取り組みの方向性		<p>少子化に伴う入所児童の減少の状況にあることが課題である。</p> <p>しかし、そのような中でも、子ども一人ひとりを大切にし、保護者との信頼関係を大切にしていく。</p> <p>また、認可保育所として保育ニーズに対応した保育サービスを行っていく。</p>		
評価員評価		<p>認可保育所として基本的な保育サービスを維持しつつ、英語あそびや、リズム運動など、特色ある事業に取り組んでいることは評価できる</p> <p>今後も子ども教育15年プランに沿って、保小中連携などに取り組んでもらいたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		地域子育て支援センター運営事業		
担当課		教育課	NO	2
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令				
事業の目的		中央公民館内に併設する地域子育て支援センターの運営をすることにより、未就園児とその保護者を対象として親子の交流の場を設け、子育ての中の親の孤独感や不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。		
事業の内容		<p>地域子育て支援センターの運営により、未就園児とその保護者を対象に育児を支援している。子育てに不安を持つご家庭や、もっと子育てを楽しみたいと思っているご家庭に対し、子育てを支援していく。</p> <p>行事は、未就園児を対象としているが、その他の時間は、センターを開放して、自由に利用することができる。</p>		
予算額 (決算額)		令和3年度 2,689 千円 ( 2,240 千円 )	令和4年度 3,214 千円 ( 3,092 千円 )	令和5年度(当初) 7,285 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>支援センターには、毎月60人程度の親子が利用しました。</p> <p>毎月の親子交流会では、講師を招き子育て講座を開いたり、ふれあい広場では、制作あそび等を通して親子のふれあいの場や行事に親しむ時間を設けました。</p> <p>未就園児や保育園児の親子が遊びに来る他に、子育てに悩みを待った就学児の保護者の子育て相談としての利用もありました。</p>		
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		子育て講座などの行事を充実させ、保護者のニーズに応じた子育ての情報提供を行う。また、親子の遊びの場だけでなく、気軽に子育ての不安、悩みを相談できる場を提供していきたい。		
評価員評価		<p>地域の子育て支援の拠点として、未就園児とその保護者を対象に育児を支援していることは町のサービスとして重要である。</p> <p>交流会や制作あそび等を通して、親子のふれあいの場や行事に親しむ時間を設け、保護者同士がつながっていくことで、子育ての孤立感や不安感の解消に取り組んでいることは評価できる。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		学童保育所運営事業		
担当課		教育課	NO	3
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令				
事業の目的		日中に保護者が家庭にいない小学校低学年・高学年児童の健全育成のための学童保育の充実、学童保育所の施設については「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を参酌し、現在の「学童保育所きらり」施設の移転による環境改善と設備の充実を図ります。		
事業の内容		<p>就労等で日中保護者が家庭にいない小学校低学年・高学年児童の学童保育を行う。また、学童保育所環境改善と設備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育所の定員は40人とする。</li> <li>・活動内容としては、             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童の健康管理、安全確保及び情緒の安定</li> <li>(2) 遊びを通しての自主性、社会性及び創造性を培うこと。</li> <li>(3) 児童の遊びの活動状況の把握及び家庭への連絡</li> <li>(4) 放課後児童の健全育成上必要な活動</li> </ul> </li> </ul>		
予算額 (決算額)		令和3年度 4,570 千円 ( 4,570 千円 )	令和4年度 5,000 千円 ( 5,000 千円 )	令和5年度(当初) 5,420 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>入所児童の安全に留意し、健全な学童保育を行いました。 また、施設については、今年度でプールの日除けの設置など環境改善と設備の充実を図りました。</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 全て達成               <input type="checkbox"/> 概ね達成               <input type="checkbox"/> 半分達成               <input type="checkbox"/> 部分達成               <input type="checkbox"/> 達成せず           </p>		
今後の課題・取組みの方向性		<p>入所児童の安全に配慮するとともに、研修会への参加により、支援スタッフの資質向上を図る。 学童保育所の施設の環境改善と設備の充実を図っていく。</p>		
評価員評価		<p>就労などの理由により家庭でいることのできない学童を保育することで、保護者の負担軽減と安心に寄与している。 今後も基準等に従い安全安心な学童保育所の運営に努めてもらいたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		保・小・中一貫教育推進事業		
担当課		教育課	NO	4
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の充実		
根拠法令				
事業の目的		中学校を卒業するまでの15年間を見通した一貫教育の推進。		
事業の内容		<p>基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、国際化、ICTを活用した情報化や環境教育など時代変化に対応した教育内容の充実を図ります。</p> <p>児童・生徒の健康管理体制や相談体制の充実など、学校と家庭・地域社会との相互理解を深めながら、心身ともに健全な児童・生徒の育成に努めます。さらに、保育所、小・中学校等との一貫教育体制を構築し、より行き届いた教育の充実を図ります。また、国際化に対応できる児童・生徒を育成するため、英語指導者の充実を図り、保育所より英語に慣れ親しむことによる英語教育を推進します。学校教育だけでなく社会教育においても英語教育を取り入れ、国際化教育を推進していきます。</p> <p>また、地域と学校の連携を学校運営協議会等を通じて推進することで、自分やまわりの人やふるさとを愛する心をもって育つような取組を推進していきます。</p> <p>古座川町の学校の適正規模・適正配置について議論を深め、今後の学校・教育のあり方についてを（15年プラン）進めていきます。</p>		
予算額 (決算額)		令和3年度 - 千円 ( - 千円 )	令和4年度 - 千円 ( - 千円 )	令和5年度(当初) - 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>各学校では、保小中連携を意識した取組がおこなわれている。</p> <p>具体的には、保小の交流会の実施、保育所・小学校・中学校の教職員の研究授業等の交流を通して古座川町に児童生徒の育ちを共有し就学前教育と学校教育のなめらかな接続や児童生徒の支援のあり方を各教育活動に取り入れることができた。</p> <p>学校運営協議会を通じた地域と学校の連携による各行事等をおこなうことで家庭・地域・保育所・学校・行政等の連携に近づくことができた（町内全体の学校運営協議会で話し合うことができた）。</p> <p>また、古座川町の学校の適正規模・適正配置について「学校規模検討委員会」を開催し、答申を得ることができた。</p>		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		<p>今後も15年プラン（令和3年度～令和7年度）に則った取組を継続するとともに、現在の15年プランの効果検証をすすめ、次の15年プランの改訂に向けた取組を進めていくことで、古座川町に生まれ育ち、中学校を卒業するまでの0歳から15歳までの子ども達を大切に、古座川町の学校の適正配置・適正規模について議論を深めていきます（時代の要請を踏まえつつ、先進地訪問や教職員の研修も進めていきます）。</p>		
評価員評価		<p>「小1プロブレム」、「中1ギャップ」の対応も含めて、今後もカリキュラムの充実に必要なものがある。</p> <p>また、同時に現在の15年プランの効果検証をすすめることで、中学校を卒業するまでの15年間を見通した一貫教育を充実・推進をおこなっていただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		英語活動推進事業		
担当課		教育課	NO	5
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の充実		
根拠法令				
事業の目的		国際化に対応できる児童・生徒を育成するため、英語指導者の充実を図り、保育所より英語に慣れ親しむことによる英語教育を推進します。		
事業の内容		<p>○語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）                  外国語指導者を一名採用し、町内各学校（小学校3校、中学校2校）の英語授業補助として活動しております。また、英語指導者として一名採用しており、町内保育所を中心に活動しております。学校や保育所では授業以外の日常生活で英語に触れることにより、より一層語学を身近に感じることができます。</p> <p>○英語指導助手（ALT）                  各小中学校に日替わりで授業の補助に入ることにより、継続した英語に触れることができる。</p>		
予算額 （決算額）		令和3年度 797 千円 （ 797 千円 ）	令和4年度 810 千円 （ 800 千円 ）	令和5年度（当初） 810 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<p>学校、保育所それぞれに外国語指導者を配置することにより、密な活動を行うことができました。また、各学校の英語授業担当者と事前に打ち合わせをすることにより、事前準備をする時間を設けることができるため、スムーズな授業を行うことができました。</p> <p><input type="checkbox"/> 全て達成   <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成   <input type="checkbox"/> 半分達成   <input type="checkbox"/> 部分達成   <input type="checkbox"/> 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		<p>授業やそれ以外の時間で英語指導助手と会話することにより、異文化への理解を深めるとともに、よりネイティブな英語に触れてもらいたいです。</p> <p>また、県主催のJETプログラム参加者を対象とした研修が実施されており、積極的に受検してもらおうなど、英語指導助手の質を向上することに努めます。</p>		
評価員評価		<p>学校及び保育所でそれぞれ配置することで、よりネイティブな英語でのコミュニケーションの向上が期待でき、外国への関心も高まる。</p> <p>また、英会話教室など外国語に触れる機会を引き続き設け、今後もより有効な活用に努めてほしい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		教育支援事業（特別支援員）		
担当課		教育課	NO	6
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	特別支援教育の推進		
根拠法令				
事業の目的		通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒のうち、担任一人では指導が困難であると思われる児童生徒に対して、授業内外を問わず個別支援等を行い、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導をします。		
事業の内容		<p>町内の小学校2校と中学校1校に支援員を配置し、通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒への補助的支援を行いました。教育支援委員会や関係者との面談等をおこない、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズを把握して、特別支援教育支援員の配置を行いました。</p> <p>【古座川町特別支援教育支援員配置数】          ・支援員数 小学校 4人 中学校 2名          【特別支援教育支援員の業務内容】          ・支援を要する子どもに声かけやアドバイス、支援をおこなう。          ・担任と協議しながら、学級の子も達の支援をおこなう。          ・教室授業だけでなく、校外活動や給食、掃除なども一緒にして支援をおこなう。          ・複数の職員により落ち着いた学校環境の実現。</p>		
予算額 (決算額)		令和3年度 8,250 千円 ( 9,830 千円 )	令和4年度 9,900 千円 ( 10,560 千円 )	令和5年度(当初) 11,305 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		特別支援教育支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができる時間が増えました。また、他の児童生徒も集中して学習に取り組むことができました。		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		学級担任と特別支援教育支援員との連携を図るための打合せ時間を時程内に設定することや、研修会の充実により特別支援教育支援員の力量が向上することで、特別支援教育支援員を有効に活用できるように努めていきます。 (令和6年度は特別支援教育支援員の研修会を開催予定)		
評価員評価		特別支援教育支援員は、個々の状況に対応した取組が求められる。研修会を充実させることで、特別支援教育支援員の資質向上に努めるとともに、引き続き適正な人材の確保を図る必要がある。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		児童生徒の安全確保		
担当課		教育課	NO	7
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の拡充		
根拠法令				
事業の目的		児童・生徒の安全確保のため、啓発活動の推進とともに、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図ります。		
事業の内容		<p>令和2年度に実施した通学路点検を基に各学校へ通学路の危険箇所等を調査しました。調査結果により危険箇所の修繕等が必要であれば、役場建設課や警察と連携し安全の確保に努めております。</p> <p>また、各学校の学校安全計画を点検し、指導等を行っております。</p> <p>○令和2年度通学路点検実施箇所（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古座川町高池地内（岩鼻の三差路～稚児橋）…歩道がない。車の速度が高い等の意見があったため、所轄警察との協議により30kmの速度制限を設けることができました。</li> </ul>		
予算額 (決算額)		令和3年度 9千円 (5千円)	令和4年度 9千円 (5千円)	令和5年度(当初) 9千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>点検注意箇所速度制限を設ける等、児童生徒が安全安全な登下校を目指し、危険箇所を改善することができました。また、地域住民と学校が連携しセーフティーガードによる登下校の見守りを行うことができました。</p> <p><input type="checkbox"/> 全て達成   <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成   <input type="checkbox"/> 半分達成   <input type="checkbox"/> 部分達成   <input type="checkbox"/> 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		今後も適宜通学路点検を行い、対策必要箇所に対して交通管理者等に安全対策の検討を依頼します。また、地域との連携を密にし不審者情報の対応を迅速にしていきたいです。		
評価員評価		児童生徒の登下校時の安全を確保するとともに、地域の方々との連携を密にとり、地域の安全も確保してもらい、通学路点検の実施及び強化を継続していただきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		学校施設維持管理事業		
担当課		教育課	NO	8
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	学校教育施設及び設備の整備・充実		
根拠法令				
事業の目的		町内小中学校施設の整備を適切に進めるため、「古座川町立学校等施設整備計画（平成29年度～令和元年度）」を策定し、計画的に大規模改造による教育環境の質的な向上及び防災機能強化を推進します。		
事業の内容		<p>○大規模改造〈法令等〉 高池小学校特別支援教室（内部改造） 明神小学校特別支援教室（内部改造）</p> <p>○大規模改造〈エコ改修〉 無し</p> <p>○大規模改造〈空調〉 高池小学校職員室、家庭科室、特別支援教室 明神小学校職員室、特別支援教室 三尾川小学校ランチルーム 明神中学校多目的ホール</p> <p>○大規模改造〈トイレ〉 高池小学校職員用女子トイレ洋式化 三尾川小学校児童用女子トイレ洋式化 古座中学校生徒用女子トイレ洋式化</p> <p>※「法令等」……………法令又は条例に合致していない既存学校施設を関係法令に適合させるための工事 「エコ改修」……………高効率型（LED）照明設備を導入する工事 「防災機能強化」…ガラスの破損・落下防止工事及び天井器具の落下防止工事</p>		
予算額 （決算額）		令和3年度 17,876 千円 （ 17,752 千円 ）	令和4年度 17,821 千円 （ 16,955 千円 ）	令和5年度（当初） 5,139 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<p>校舎内全てのトイレにおいて洋式化率が50%以上となり、屋内運動場のトイレについては、洋式トイレが1箇所以上となりました。</p> <p>また、更新が必要な普通教室及び特別教室の空調設備を更新しました。</p> <p style="text-align: center;">■ 全て達成    □ 概ね達成    □ 半分達成    □ 部分達成    □ 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		<p>老朽化が著しい空調設備の更新を計画的に実施する必要があるとあり、今後は導入対象となっていない特別教室及び災害時に避難所となる屋内運動場への空調設備の導入を検討する必要があります。</p> <p>また、トイレの洋式化をはじめとした教育環境の質的な向上に加え、老朽化した施設が増加する中で更新・維持のための経費増加が見込まれるため、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。</p>		
評価員評価		<p>本事業は近年の猛暑への対応や災害時の避難所機能など、生命の危険から身を守る観点が必要と見做され、熱中症対策として空調設備の導入をすすめるとともに、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう環境整備に努めていただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		学校給食事業		
担当課		教育課	NO	9
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	学校給食の充実		
根拠法令				
事業の目的		地産地消や食育の視点に立ち、学校給食の充実に努めるとともに施設の整備を図ります。		
事業の内容		<p>安心・安全な給食の提供を目指し、完全給食を実施しています。          また、町内で収穫された食材を取り入れることで、地元産の農産物を積極的に活用した学校給食を通して、少年期からの食農教育を推進し、児童・生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、地元農業への理解を深めることで地元農産物の継続的な消費の拡大を図ることを目的とします。</p> <p>○地元食材の消費量 米……………1,610kg（全3校合計）          ジビエ肉……50.48kg（全3校合計）</p>		
予算額 (決算額)		令和3年度 509千円 (399千円)	令和4年度 509千円 (444千円)	令和5年度(当初) 509千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>町から各小中学校への学校給食地産地消推進事業補助金により、米やジビエ肉等の安定的な地場産物を食す機会を設けることができました。          また、町内の児童生徒を対象とし給食費無償化を継続して実施することができたため、保護者への負担軽減に繋がりました。</p> <p><input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		<p>今後も給食に町内の地元食材を取り入れ定着させることで、地元食材消費の拡大を目指してまいります。          また、旬の食材や行事にあった献立を提供することにより、町の歴史や文化をより身近に感じる教育を行ってまいります。</p>		
評価員評価		<p>学校給食を通して、継続的な地場産物の消費を図るとともに、地元食材への関心を高める推進に努めていただきたい。          また、将来にわたり健康的な身体作りのため、栄養バランスや食品の大切さを学習する食育を積極的に推進していただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		公民館活動事業			
担当課		教育課		NO	10
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育			
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進			
	具体的施策	中央公民館の充実			
根拠法令					
事業の目的		平成30年にリニューアルした生涯学習活動の拠点となる中央公民館の充実とともに、利用者ニーズに応じた運用を検討するなど、施設の有効活用を図ります。 また、図書室については、子どもから高齢者まで幅広い年齢の様々な社会教育活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書室の環境を整備します。巡回図書館については、利用促進を図るとともに、適切な運用を図ります。			
事業の内容		<b>【主な活動行事】</b> ○公民館教室 書道・染色・ピアノ・和布小物（それぞれ月2回程度） ○公民館講座 手話・ギター弾き語り ○公民館長杯スポーツ大会 グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトバレーボール・ソフトテニス ○分館活動 グラウンドゴルフ大会・ソフトテニス大会・磯（鮎）釣り大会 ゴルフコンペ・農林産物品評会 等 ○中央公民館図書室 巡回図書（年4回）、資料の拡充 ○公民館報発刊 年11回（12月以外）			
予算額 （決算額）		令和3年度 4,448 千円 （ 2,084 千円 ）	令和4年度 4,639 千円 （ 4,065 千円 ）	令和5年度（当初） 7,539 千円	
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<b>【公民館教室参加者数】</b> 書道27人、染色27人、ピアノ27人、和布小物21人 <b>【公民館講座参加者数】</b> 手話 7人、ギター弾き語り 8人 <b>【分館活動】</b> 各分館へ補助金を支出しました。その結果、地域の特徴を生かした分館行事が開かれ、地域活性につながっていました。 公民館長杯スポーツ大会・公民館報・巡回図書については例年通り実施することができました。 <b>【公民館図書室年間購入図書数】</b> 120冊			
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず			
今後の課題・取組みの方向性		巡回図書を年4回実施しておりますが、貸出しが無い地域もあるため、巡回場所の見直しが必要と感じています。 公民館講座について、現状参加人数が少ないため、より幅広い年代の方に、より多くの方に参加してもらえるように様々な分野の講座を開講できるように工夫して取り組んでいきたいです。			
評価員評価		公民館は、町民が相集まって教え導き合い、お互いの教養文化を高めるための社会教育機関である。 今後も、既存の公民館教室や公民館長杯スポーツ大会の開催・住民のニーズによって、新しい内容の公民館講座開講等楽しんで参加してもらいたい。 また、親睦交友を深められるような場の提供や、学びを深められるような環境づくりに努めていただきたい。			
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了			

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		人権教育事業		
担当課		教育課	NO	11
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	生涯学習事業の推進		
根拠法令				
事業の目的		<p>常に各世代の学習ニーズの的確な把握に努め、各種教室・活動を中心とした生涯学習事業の推進を図ります。</p> <p>また、町広報紙や公民館報をはじめ、ホームページを利用した多様な情報提供の充実を図ります。</p>		
事業の内容		<p>○人権講演会          日時 令和5年3月4日（土）          会場 古座川町中央公民館          講師 渡部陽一氏（戦場カメラマン・フォトジャーナリスト）          主催 教育委員会、役場住民生活課          共催 人権尊重推進委員会、連合PTA及び教育会          趣旨 住民の人権意識の向上</p> <p>○保護者学級          町内小学校3校において、座談会や講演会を行い、人権に関わる学習を行いました。</p>		
予算額 （決算額）		令和3年度 282 千円 （ 0 千円 ）	令和4年度 282 千円 （ 256 千円 ）	令和5年度（当初） 282 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<p>人権講演会（3月4日開催）          講師：渡部 陽一氏（戦場カメラマン・フォトジャーナリスト）          参加者：96人          戦争・平和・命の大切さについて講演いただきました。</p> <p>■ 全て達成    □ 概ね達成    □ 半分達成    □ 部分達成    □ 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		<p>より多くの方々に参加いただくことができるように、開催日程や周知方法の部分を中心に段取りを改善したいです。</p> <p>今後も様々なテーマを取り上げ、住民の方々の人権意識の高揚に努めていきたい努めていきたいです。</p>		
評価員評価		<p>「人権問題」の定義する範囲は幅広く、最近ではインターネットによる人権侵害や、職場でのハラスメント、さらには新型コロナウイルス感染に対する差別についても問題視された。</p> <p>人権意識の高揚を図るために、年に1回開催されている人権講演会（人権のつどい）について、テーマの設定や開催時期について十分に検討し、より多くの方々に参加していただくことができるよう入念に計画していただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		社会体育推進事業		
担当課		教育課	NO	12
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	生涯スポーツの普及促進		
根拠法令				
事業の目的		スポーツ推進委員が主体となり、スポーツに関する広報・啓発活動を推進するとともに、様々なスポーツ情報の収集・提供に努め、町民のスポーツへの関心を高めていきます。		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○町長杯スポーツ大会 グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトバレーボール・ソフトテニス</li> <li>○和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場</li> <li>○体育協会活動助成</li> <li>○スポーツ少年団活動助成</li> </ul>		
予算額 (決算額)		令和3年度 1,460 千円 ( 1,375 千円 )	令和4年度 1,560 千円 ( 1,451 千円 )	令和5年度(当初) 1,560 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種町長杯スポーツ大会参加者数 グラウンドゴルフ(10月25日).....45名 ソフトテニス(5月15日).....24名 ソフトバレーボール(10月30日).....19名 ゲートボール(6月5日).....27名</li> <li>○和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場(27位/28市町出場) 児童生徒数が減少している中、27人の申込みがあり、11月から練習を始め、6年ぶりに順位を1つ上げることができました。</li> <li>○体育協会活動助成(C=1,100千円助成) 体育協会への活動助成を行い、主にジュニア駅伝に係る費用や各種スポーツ団体への補助事業に活用していただきました。</li> <li>○スポーツ少年団活動助成(C=300千円助成) スポーツ少年団本部へ活動助成を行い、各単位団や指導者の活動に活用していただきました。</li> </ul>		
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		<p>町人口の減少に伴い、各種大会参加者が減少していることが課題です。上記の各種大会だけにとどまらず、他のニュースポーツ体験会などを実施するなどして、住民の方々が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図ります。</p> <p>また、今後も体育協会やスポーツ少年団への助成を行い、多方面からスポーツ活動に関する支援を図ります。</p>		
評価員評価		<p>スポーツをすることで、心身の健康の保持増進や幸福で豊かな生活を営むことにつながる。人口減少に伴い、各種スポーツ大会への参加者数も少しずつ減少している印象ではあるが、さらに多くの方がスポーツに関わることができるよう、他のニュースポーツの体験会の開催等も考えてもよいかと思う。</p> <p>また、児童生徒も減少傾向でありながら、ジュニア駅伝への参加やスポーツ少年団活動にも尽力してもらっていることは評価できる。引き続き、子どもたちのスポーツへの興味関心を向上させるよう取り組んでもらいたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		子ども輝き塾			
担当課		教育課		NO	13
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育			
	基本的施策	③青少年の健全育成の推進			
	具体的施策	家庭・地域の教育機能の向上			
根拠法令					
事業の目的		家庭教育に関する講座・教室等の開催をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供の充実等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。 また、放課後や長期休業期間における青少年の居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。			
事業の内容		○かがやき塾（和歌山県子どもの居場所づくり推進事業費補助活用） ・教室 ①高池小学校（希望する4年生～6年生児童、会場：中央公民館） ②明神小学校（希望する全校児童、会場：明神小学校） ③三尾川小学校（希望する全校児童、会場：三尾川小学校） ・講師 3人（元教師、大学院生2人） ・目的 放課後等にひとりで過ごさなければならない子どもへの学習支援や大人との交流。			
予算額 （決算額）		令和3年度 533 千円 （ 288 千円 ）	令和4年度 667 千円 （ 201 千円 ）	令和5年度（当初） 667 千円	
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		実績数 ・高池小学校：26回実施、27人参加 ・明神小学校：6回実施、9人参加 ・三尾川小学校：4回実施、6人参加  <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず			
今後の課題・取組みの方向性		感染症の影響が大きく、年間通して事業を継続することができませんでした。また、教室の開講頻度を高池小学校週1回、明神小学校・三尾川小学校月1回と設定したことにより、実施回数に大きく差ができてしまいました。 来年度以降は、教室開講頻度を各学校月2回程度と均等にし、実施回数の差をなくすよう努めます。			
評価員評価		参加者数の割合からも、この事業の需要の高さがうかがえる。今後も児童の安全確保に努めながら学習や交流活動の機会を継続的・定期的に提供する居場所を開設して行ってほしい。 また、課題にもあるように教室開講の頻度に差があるので、実施回数を均等にすよう努めていただきたい。			
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了			

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		コンサート、講演会の開催		
担当課		教育課	NO	14
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	④文化・芸術の振興		
	具体的施策	公民館イベント等の充実		
根拠法令				
事業の目的		町民ニーズを把握し、より質の高い音楽・演劇等の文化イベントの開催の機会を確保します。		
事業の内容		○古座川せせらぎコンサート プロ・アマチュアを問わず、演奏者に発表の場を提供するとともに、住民を中心とした観客の文化・芸術に対する意識の高揚を目指し、令和4年12月10日に、中央公民館において「古座川せせらぎコンサート」を開催しました。		
予算額 (決算額)		令和3年度 - 千円 ( - 千円 )	令和4年度 - 千円 ( - 千円 )	令和5年度(当初) - 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		古座川せせらぎコンサート 日 時：令和 4年12月10日(金) 19:00~19:45 出演者：The JANK (古座川町在住者を中心としたアマチュアジャズグループ) 来場者：約50人 当日には、出演者の演奏を通じて、参加者がジャズに親しむことができました。		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		例年12月に開催していますが、年に2回実施できるように努めていきたいです。特に、住民の方が外に出やすい季節(春など)に実施したいです。 また、近隣で活動している団体と交渉して出演していただくなどして、文化イベントの回数を増やし、住民の芸術・文化への興味関心が深まるよう取組みたいです。		
評価員評価		文化芸術は、創造性をはぐくんだり、心のつながりや相互に理解し合おう土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する価値あるものである。 今後も、プロ・アマチュアを問わず、演奏者に発表の場を提供するとともに、住民を中心とした観客の文化・芸術に対する意識の高揚を目指してこのようなコンサートを開催して欲しい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

## 事務点検評価書（令和4年度事業）

事業名		文化財の保存・保全事業		
担当課		教育課	NO	15
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	④文化・芸術の振興		
	具体的施策	文化財の保存・活用		
根拠法令				
事業の目的		指定文化財の適正な保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても保護を基本に、地域文化の理解を深めるため、啓発活動や講座、展示等、文化財に対する町民への意識の向上を図るとともに、生涯学習の場や地域づくりに活用できるよう努めます。		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護委員会 指定文化財の保存等（主に直見大谷湿田）について協議</li> <li>○文化財保護推進委員 古座川風土記改訂版の発刊に伴う作業や調査に係る作業</li> <li>○古座川流域図の修復 老朽化して損傷した古座川町流域図の修復</li> <li>○風土記改訂版編さん作業</li> <li>○文化財保護補助金 指定文化財の保存及び顕彰のために行う事業に対し、補助金を交付</li> </ul>		
予算額 (決算額)		令和3年度 1,554 千円 ( 1,335 千円 )	令和4年度 3,053 千円 ( 2,253 千円 )	令和5年度(当初) 1,854 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>町指定文化財である「ハッチョウトンボ」が減少傾向であるため、直見大谷湿田の今後の保全方法について協議をおこなった。 老朽化で損傷した古座川町流域図を修復しました (C= 506千円) 文化財保護費補助金として当該所有者に支出しました (C= 35千円) また、古座川風土記改訂版の編さん作業を開始しました。</p>		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		<p>所有者・管理者のみでの文化財の管理が難しくなっていることが課題ですので、文化財保護補助金等で支援していくことが必要です。 風土記改訂版の編さん作業を引き続き実施し、令和5年度内に発刊します。</p>		
評価員評価		<p>文化財は、長い歴史の中で生まれ、今日に伝えられてきた貴重な財産であり、我々の暮しや心を豊かにしてくれるものである。 今後も、費用面の補助等を行いながら、文化財が未来に受け継がれ後世に伝えていくよう努めていただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

#### IV 參考資料

**（目的）**

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、古座川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、町民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

**（点検及び評価の対象）**

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

**（点検及び評価の実施）**

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

**（点検評価委員）**

第4条 点検評価委員は2人以内とし、教育委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

3 点検評価委員には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

**（町議会への報告）**

第5条 教育委員会は点検及び評価にかかる結果を町議会に報告し、かつ、公表するものとする。

**（点検及び評価結果の活用）**

第6条 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

**（庶務）**

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育課において処理するものとする。

**（その他）**

第8条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。